森町長　　様

移住支援金の交付申請に関する誓約書

１　北海道ＵＩＪターン新規就業支援事業に関する報告及び立入調査について、北海道及び森町から求められた場合には、それに応じます。

２　以下の場合には、森町移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。

（１）移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額

（２）上記１に定める報告又は立入調査に応じない場合：全額

（３）移住支援金の申請日から３年未満に森町以外の市区町村に転出した場合：全額

（４）移住支援金の申請日から１年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額

（５）起業支援事業に係る交付決定を取り消された場合：全額

（６）移住支援金の申請日から３年以上５年以内に森町以外の市区町村に転出した場合：半額

３　住所・連絡先に変更があった場合、変更内容について森町に提出することに同意します。

上記内容につき、確認・同意いたします。

記　入　日　　　　年　　　月　　　日

氏　　　名　　　　　　　　　　　　印